JForest

森林組合だより

平成29年 新年号

平成29年1月1日
発　行
第 112 号

本荘由利森林組合
由利本荘市水林381
ＴＥＬ 0184-24-4141㈹　　ＦＡＸ 0184-24-4143
HP http://www.honmori.com/　メール honmori@trad.ocn.ne.jp

新年のごあいさつ

代表理事組合長　小松佳和

明けましておめでとうございます。

組合員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素は、組合の運営にあたり、組合員や関係機関の皆様から格別のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も皆様にとって、良い年でありますよう心からお祈り申し上げます。

さて、政府は、一昨年の12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、林業の成長産業化を推進することとし、主伐期に達した森林資源のフル活用と林業の生産性の向上を図るとともに、担い手の育成・確保などを進めることとしております。

一方、本県では、県議会において、議員提案された「秋田県木材利用促進条例」が、全会一致で可決され、昨年の４月から全国に先駆けて施行されました。

「木材の需要なくして秋田県林業の活性化は成しえない」という理念のもとに、木材を優先的に活用していく社会の実現を目指す「ウッドファースト社会」に向けて大きな一歩を踏み出しました。

また、近年は、公共建築物の木造化、ＣＬＴ（直行集成板）や不燃材の開発、全国各地における木質バイオマス発電の稼働など、新たな分野での木材需要が急激に拡大されているほか、森林施業の現場では、機械化等による生産性の向上や、皆伐再造林などの一貫作業システムの導入なども進んでおります。

しかしながら、世帯数の減少等による新設住宅戸数の低下や、Ａ材並びに大径材の需要減により、原木価格は依然として低調に推移している状況であります。

こうした中で、当由利管内の森林資源は、県内８つの行政区域の中で、スギ、広葉樹ともに面積、蓄積で全県一を誇り、約４万５千haを有するスギ人工林の平均林齢は、約50年に達するなど、本格的に伐採して活用できる状況にあります。

今後は、こうした地域材を多面的に活かしながら、「育てる林業」を着実に継続しつつ、積極的に「売る林業」への転換も図っていく必要があると考えております。

近年、国産材比率が年々上昇する中で、木材需要構造に変化を与えているのが、合板産業と木質バイオマス分野であります。今や、様々な分野で、想像以上の早い速度で情勢の変化が進んでおり、これまでの、常識や既成概念に縛られることなく対処していかなければなりません。

このように、先を見通すことの非常に困難な時代でありますが、持続的な森林・林業を維持していくためには、なんといっても〝宝の山〟をつくることが大切です。

本荘由利森林組合は、組合員のための山づくりに努め、次世代に繋げる地域の森林を築いていくことが責務であると、役職員一同胸に刻み、日々努力してまいる所存でありますので、今後とも、より一層のご指導、ご協力をお願い申し上げ、新年のごあいさつといたします。

謹賀新年

代表理事組合長　小松佳和
副組合長理事　鈴木　充
副組合長理事　小番　勲
理事　佐藤勝栄
理事　佐藤喜久一郎
理事　小松幸夫
理事　佐藤健一
理事　荘司範彦
理事　伊藤修二
理事　鈴木敏規
理事　工藤喜作
理事　佐々木法夫
理事　初瀬東一
理事　藤原正一
理事　猪股長一
理事　畑山作喜
理事　齋藤惣一郎
理事　岡見晃一
理事　熊谷典夫
理事　三浦　功
代表監事　村上佐左衛門
監事　加藤貞藏
監事　加藤　進
外　職員一同

秋田県森林組合大会

11月17日(木)、秋田市の秋田テルサを会場に全県の組合役職員が出席し、盛大に開催されました。小松組合長の開会宣言で開会した大会では、佐藤重芳県森連会長の挨拶に続き、ご来賓のご祝辞と祝電が披露されました。また、優良森林組合、林業功労者等の表彰が行われ、当組合は系統利用の部門で表彰されました。

議事では、全ての決議案が採択されました。

《決　議》

一、施業の集約化と先進技術の活用等による効率的な事業基盤の整備

二、スケールメリットを活かした県産材安定供給体制の構築

三、森林吸収源対策を着実に進めるための安定的な財源の確保

◆林業功労者◆

阿　部　一　雄（大内）

「木材流通センター」より

販売部門の木材流通センターの主な仕事内容は、丸太の販売です。

由利管内の各山々から生産された、組合員皆様の丸太を木材運搬トラックによって毎日搬入しています。

その丸太を木材選別機により、用途毎に仕分けます。製材用や土木資材、合板用または細丸太など、販売先により様々です。

センターでは、月に一度丸太の共販（入札）を行っており、選別した木材を並べて準備しています。

秋田県内の製材所をはじめ、山形県、新潟県方面のお客様に参加いただいています。

やはり幼齢林のころから山林の手入れ、保育作業を重ねた山ほど、良質の丸太が搬出され、高値が付くようです。

これからも地域の組合員の皆様とともに秋田杉の良さを全国に発信する魁となるよう努力いたします。

販売部門
木材流通センター職員

木材流通センター
由利本荘市西目町沼田字新道下1019-1
TEL.0184-32-1088
FAX.0184-32-1089

森づくりのワンポイント 第9回
（広葉樹施業の基礎　4回目）

育成天然林施業（広葉樹林の育成）について

広葉樹林を育成する施業は、その目的によって、1）用材林に誘導する、2）きのこ原木林に誘導する、3）環境や公益性を重視した森林に誘導するの大きく3つに分けられます。

今回は、主に、1）と2）の施業技術の基礎について、ご紹介いたします。

1．広葉樹林の成長

①広葉樹はスギに比べて、成長は劣ります。（成長が遅い）

☆　約60年生の場合、スギでは、地位（土の良し悪し）が「中」の場合、樹高が約23m、胸高直径が30cmになりますが、同じ条件で広葉樹は、樹高が約15m、胸高直径は16cm程度にしかなりません。従って、広葉樹は、用材として価値の出る直径30cm以上になるには、地位の高い箇所でも90年以上かかることになります。

②除間伐等の育成天然林施業により、成長が促進される。

☆　除間伐を実施することにより、10年程度で、施業を実施しない場合に比べ、直径が２～３割程度増すとともに、単木材積では、２～３倍となることがわかっています。（逆に言うと、無施業林分は、施業林分の生長量の約半分ということになります。）

2．育成天然林施業について

（1）用材林を目的とする場合

①施業を実施する標準的な林齢

☆　少雪地帯では、20年～25年生、多雪地帯（由利管内では内陸部）にあっては25年～30年生程度が施業の標準

☆　次回は10～15年後

②施業の方法

a　有用広葉樹（ブナ、ケヤキ、ナラ、カツラ、イタヤカエデ、トチノキ、クリ、ホオノキ、クルミ、シナノキ、オオヤマザクラなど）からなる多樹種の混交林を造成する
　＊市場で価値の高い枝下高７m～、直径30cm～の通直な用材を目指す

b　４～５本の株立ち木は、１～２本に整理する

c　樹冠が競合する上層木を抜き切りする

d　上層木の成長に影響しない中層木は、そのまま残す（ここがスギ間伐との違い）
　＊中層木を伐採すると上層木に不定芽（幹からの側枝）が出て、形質や成長を阻害する

e　曲がり木や雪害木等は伐採する
　＊林分が混み過ぎていると、陽光を求めて木は曲がりの原因となる

f　間伐率は、本数率で40％～50％程度の、やや強めの間伐が目安
　＊広葉樹林の場合は、スギ林に比べ、通常は成立本数が多い

（２）きのこ原木林を目的とする場合

①施業を実施する標準的な林齢

☆　しいたけ原木林の場合は、コナラ、ミズナラの占有度が50％以上で、15年生程度が施業の標準

②施業の方法

ａ　株立ち木は多くても３本以内に整理する

ｂ　萌芽枝を仕立てる場合は、極力“山側”のものを残す（下図参照）

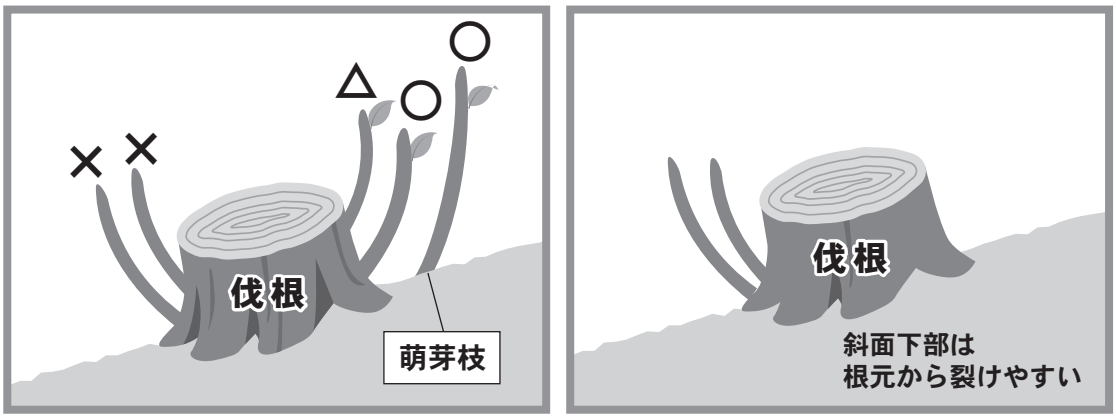

ぼう芽を仕立てる場合、○は良、×は不可。

＊きのこ原木に適する直径６～10cm、樹高11m程度のコナラ、ミズナラ林分は、当管内では、約25年生

＊施業の実施時期は、（１）、（２）ともに、晩秋（10月～12月上旬）、並びに早春（３月～４月上旬）が望ましい

以上、広葉樹の用材生産は、スギなどに比べ、長期間を要することや施業技術もむずかしいことから、現在、市場に出回っている広葉樹の用材は、国有林などの天然木が主体となっています。

しかしながら、由利管内の民有林においては、ブナなどを中心に豊富な広葉樹資源を有していることから、有用な広葉樹林の育成に期待が持たれています。

木材用語コーナー

●Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ材

原木（丸太）を品質（主に曲がりなどの形状）や用途によって分類する際の通称。基本的に、Ａ材（直材）は製材用、Ｂ材（小曲がり材）は集成材・合板・ＬＶＬ用、Ｃ材（曲がり材）はチップや木質ボード用材。Ｄ材（枝、伐根など）は搬出されなかった林地残材などで、木質バイオマスエネルギーの燃料などとして利用することが期待されている。

●トビクサレ（ガニ腐れ）

スギノアカネトラカミキリの幼虫の食害によって引き起こされる材の変色・腐食。

枯枝の着いた節を起点に飛び飛びに発生するので「トビクサレ」と呼ぶ。

●チップ

チップは製造方法で形状が異なり、破砕機で砕く破砕チップ（原料：住宅解体材等）とチッパーを用いた切削チップ（同：丸太、製材端材等）がある。ＦＩＴ制度が開始してから燃料用の需要が急増し、木質チップの規格が整備された。

※ＦＩＴ制度

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の事。再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買い取る制度。

木材市況情報（平成28年）

単位：円、上段（石当り価格）
下段㎥当り価格

樹種	材長 m	径級 cm	11月2日 本荘由利木材流通センター 高値	安値	平均価格
スギ	3.65	14下			(1, 620) 5, 833
		16～22	(2, 700) 9,721	(2, 510) 9, 035	(2, 611) 9, 400
		24～34	(3, 604) 12,973	(3, 279) 11, 803	(3, 421) 12, 315
出材量・販売量・販売率			847㎥(3,049石)・844㎥(3,038石)・99%		

11月：16～22cmで9，000円～9，700円／㎥、24～34cmで11，800～12，900円／㎥と先月より単価が上昇し、引き合いが強まった。材質によって若干の価格差があるが、どの製材所も原木不足感が出ており、しばらくこのまま続きそうな気配。

～ 各種届け出のお願い ～

●賦課金納入

平成２８年度分の賦課金について、未納の方は速やかに入金してください。
納入方法、納入先、また納入有無の確認等、ご不明の点がありましたらご連絡ください。

●相続届

相続開始後９０日以内に提出ください。郵便物が、亡くなった方の名前で届いてしまうほか、補助申請や、選挙などに障害をきたす場合がございます。速やかに手続きをお願いいたします。

●法人、団体、代表者名の変更

法人、団体、地域等、団体名で加入されている組合員様で、「団体名の変更」又は「代表者名の変更」がございましたら届出をしていただく必要がありますので、お問い合わせください。

●脱退届

組合員の脱退をお考えの方は一度お近くの支所にご相談ください。また、山林が無くなった場合は脱退手続きが必要となります。

今年度（平成２９年３月３１日）脱退希望の方は、平成２９年１月３１日まで手続きが必要です。２月以降手続きをされた方は平成３０年３月末の脱退となります。

今後の行事予定

- 仕事始め……1月6日
- 地区座談会……2月上旬
- 造林コンクール及び林業講習会……2月下旬
- 役員選挙（任期満了）……3月

年末年始休業のお知らせ

12月30日(金)～
1月5日(木)

1月6日(金)より通常営業致します。

木材流通センター　由利本荘市西目町沼田字新道下1019-1
TEL0184-32-1088　FAX0184-32-1089

製材工場『木香里』　由利本荘市西目町沼田字新道下1020-1
TEL0184-32-1080　FAX0184-32-1081

森林組合だより　平成二十九年一月一日発行　印刷・㈾由利印刷